

マーケティング支援サービスご利用規程

マーケティング支援サービス（以下、「本サービス」といいます）は、日本 CFO 協会から委託され株式会社 CFO 本部（以下、「CFO 本部」といいます）が運営する、各広告をご活用いただく為のサービスです。各広告サービスのお申込み（以下、「お申込み」といいます）については、FAX または電子メールにて承ります。各広告のお申込み及び第 3 条（3）に規定する各広告サービス（以下、「本広告サービス」といいます）のご利用にあたっては、以下の注意事項をよくお読みいただき、同意していただくことが必要となります。

注意事項

第 1 条 総則

1. CFO 本部は、事前に通知することなく、本注意事項を変更、追加、廃止する場合があります。
2. CFO 本部は、事前に通知することなく、本サービスの内容を変更、追加、廃止する場合があります。
3. 本注意事項の改定は、改定された注意事項がサイトの所定の箇所に掲示された時点で、その効力が生じるものとします。

第 2 条 利用条件

1. 本広告サービスをご利用できるお客様は、日本国の法律に基づき設立登記されている法人及び日本国内で営業している個人事業主に限られるものとします。
2. お客様は、自身が広告会社及び広告業を営む者である場合、お客様がお取引をされる広告主の広告についてのお申込みを行い、本広告サービスを利用することが出来ます。
3. お客様が、またはお客様が広告会社及び広告業を営む者である場合、お客様のご紹介による広告主が以下の（1）から（6）のいずれかに該当する場合、お客様は本広告サービスをご利用になることができません。
 - （1）個人の方の場合
 - （2）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の適用を受ける業種・業態の場合
 - （3）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の場合
 - （4）特定商取引法の対象となる取引類型のうち、「連鎖販売取引」、「業務提供誘引販売取引」、「訪問販売」、「電話勧誘販売」に該当する業種・業態の場合
 - （5）申請内容に虚偽の事項が含まれている場合
 - （6）その他 CFO 本部が不適当と判断した場合
4. お客様が広告会社及び広告業を営む者である場合、お客様のご紹介による広告主が以下の（1）または（2）のいずれかに該当する場合、本広告サービスをご利用になることができない場合があります。
 - （1）社団法人日本雑誌広告協会の雑誌広告掲載基準に抵触する広告を行う可能性のある業種・業態の場合
 - （2）出版社の調査及び審査の結果、不適当と判断した場合

第 3 条 本広告サービスの利用

各広告のお申込みを行うお客様は、以下の項目について予め承諾するものとします。

- （1）お客様が各広告の申込みを FAX またはメールで行ない、CFO 本部が当該お申込みを受け付けた後、お客様が第 7 条第 1 項に基づく支払いを完了したときに、当該お申込みに関する個別具体的な契約（以下「個別契約」といいます）が成立するものとします。
- （2）CFO 本部は、（1）に基づき個別契約が成立した後、お申込みを受けた各広告掲載のスペース取りが困難であることが判明した場合には、広告掲載スペースの変更をお客様に申し入れ個別契約を変更し、又は個別契約を解約することができるものとします。契約が解約された場合には、CFO 本部は、速やかに当該個別契約について受領した金額をお客様に返金するものとしますが、CFO 本部は、当該個別契約の解約に関して、その他の一切の責任を負わないものとします。
- （3）本広告サービスの内容
 - 広告掲載スペースの提供
 - 広告原稿の制作
 - 掲載予定スペースの連絡
 - 掲載誌の郵送（お客様に 20 部広告掲載誌を送付します。）
- （4）以下に該当する商品・サービスについては、本広告サービスのご提供をお断りする場合があります。また、掲載広告内において紹介されるウェブサイトや連絡先において、以下に該当する商品・サービスが取り扱われている場合も同様とします。
 - 人の生命、身体に危害を及ぼす恐れがあるもの
 - 効果効能が疑わしいもの
 - 風紀上好ましくないもの
 - CFO 本部が定める基準により掲載できないもの
- （5）第 8 条に定めるキャンセル期限日の翌日以降にもかかわらず、お客様（もしくはお客様が広告会社及び広告業を営む者である場合、お客様の紹介による広告主）の都合により、お客様が広告掲載の中止を要請した場合、CFO 本部は、お客様の広告掲載スペースにて、CFO 本部が指定する任意の広告原稿に差し替えて掲載するなどの措置を講じることができるものとします。この場合、当該措置をもってお客様に対する本広告サービスの提供があったものとします。なお、差し替えに必要な日数は諸事情により変動します。
- （6）お客様の紹介による広告主が第 2 条第 3 または第 4 項各号のいずれかに該当することにより、お客様の広告掲載を実施、継続することが不適切であると CFO 本部によって判断された場合、CFO 本部は、かかる広告掲載を中止するか、もしくは CFO 本部が指定する任意の広告原稿に差し替えて、お客様の広告掲載スペースにて広告を掲載するなどの措置を講じることができるものとします。かかる措置が講じられた場合、お客様に対する本広告サービスの提供があったものとし、お支払済みの料金の返金は一切いたしません。

第9条 禁止事項

お客様は、お申込み及び本広告サービスの利用に際して、次の各号の行為をしてはならないものとします。

- (1) ご利用の際に虚偽の内容を申請する行為
- (2) 本広告サービスの運営を妨げ、その他本広告サービスに支障をきたすおそれのある行為
- (3) 第三者もしくはCFO本部に迷惑、不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為
- (4) 第三者もしくはCFO本部の著作権等の知的財産権、プライバシー・人格権その他の権利を侵害する行為、またはそれらのおそれのある行為
- (5) 公序良俗に反する行為その他法令に違反する行為、またはそれらのおそれのある行為
- (6) その他、CFO本部が不適当と判断する行為

第10条 利用目的以外の使用の禁止

本サービス利用者（お客様を含むものとし、本条につき以下同様とします）は、CFO本部が許諾した場合（本広告サービスに関する権利を有する第三者がいる場合は、CFO本部を通じ当該第三者の許諾を取得することを含む）を除き、本サービス上のいかなるコンテンツについても、複製、転載、頒布、出版等の利用をすることはできません。また、本サービスの利用者は、第三者をしてかかる行為を行わせることもできません。

第11条 本サービスの変更等

1. CFO本部は、お客様の承諾なく、事前の通知を行うことなく、任意に本サービスの全部または一部を停止・終了することができるものとします。
2. CFO本部は、いかなる理由により本サービスの提供が遅延、変更、中断、停止、終了等した場合にも、本サービスの利用者、お客様及び第三者に対し、一切責任を負わないものとします。

第12条 免責

1. CFO本部は、本サービスの利用者（お客様を含むものとし、本条につき以下同様とします）が各広告のお申込みまたは本広告サービスに関し維持または送信したデータの消失、破損、削除や本サービスによるネットワークシステムの故障、またそれに派生するいかなる損失に対しても、CFO本部の過失の有無に関わらず、一切損害賠償責任を負いません。
2. CFO本部は、本サービスが提供するリンク、広告等の外部リソースの有用性に対しても責任を負いません。これら外部リソースを利用することによって生じたいかなる損失、損害に対してもCFO本部は一切責任を負いません。
3. CFO本部は、本サービスの利用において本サービスの利用者が使用しているコンピュータ、通信機器、通信ソフト等のサポート等は一切行いません。また、本サービスの利用者とは各種プロバイダーとの接続に関するサポート等も一切受け付けません。
4. 本サービスの利用者は、本サービスの利用及び他人の権利の侵害等に起因し、もしくは関連して、第三者からクレーム、損害賠償請求等があった場合、CFO本部の責に帰すべき事由に基づく場合を除き、自らの責任と費用負担において解決し、CFO本部には一切迷惑をかけないものとします。

第13条 その他

1. CFO本部とお客様との連絡方法は、原則として電子メール及び電話によるものとします。
2. 本注意事項は日本法に準拠し、日本国の法律にしたがって解釈されるものとします。
3. 本広告サービスのご提供・ご利用に関して、本注意事項により解決できない問題が生じた場合、CFO本部とお客様との間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。
4. 本広告サービスの利用に関して訴訟の必要が発生した場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

本注意事項は、2010年4月1日から適用されます。

2010年4月1日 制定